

## 希少種の保全にかかる民間（企業等）による取組状況

経団連自然保護協議会の「会員企業の自然保護活動」（41 社）、その他インターネット検索の結果などから、民間（企業等）による希少種保全の取組を整理した。

### 1. 民間（企業等）による希少種保全の取組の概要

	概 要
A 資金提供・ 人員参加・ 技術等の活用による 保全活動の支援	<b>（１）基金等による資金提供</b> 自然環境保全や生物多様性保全の目的のために準備された資金を元手に、預金や投資等の運用で得た収益によって、個人や団体が行う研究や事業に対して資金提供を行う取り組み。 ・基金等による資金提供の状況 ・事例①：経団連自然保護基金（民間） ・事例②：地球環境基金（行政＋民間）
	<b>（２）NPO 等との連携・支援</b> NPO 等が実施する自然環境保全や生物多様性保全活動等に対し、企業としての協賛・共催や、寄付等により支援する取り組み。 ・事例①：株式会社損害保険ジャパン「Save Japan プロジェクト」及び「CSO ラーニング制度」 ・事例②：株式会社日立製作所「ボランティア支援プログラム・大きくなる樹」
	<b>（３）保全活動への社員等の参加</b> 行政や NPO 等が実施する自然環境保全や生物多様性保全活動等に対し、社員やその家族がボランティア等で参加する取り組み。また、それらを促進するための情報提供や普及啓発、休暇取得や資格取得等の支援。 ・事例①：株式会社日立製作所「アースウォッチ・プログラム参加」 ・事例②：株式会社富士ゼロックス「成田里山づくりの会」
	<b>（４）企業が有する技術・施設等の活用</b> 企業がその本来の目的として行う事業活動において開発した技術や、設置した施設等を自然環境や生物多様性の保全のために活用する取り組み。 ・事例①：株式会社武田薬品「京都薬用植物園による希少種株の収集」
B 社有地等の保全への活用	<b>（１）社有林等の保全・管理</b> 企業が保有する土地（例：森林等）を、行政や NPO 等が実施する自然環境保全や生物多様性保全活動等に対して提供する、あるいは、環境教育の場等として活用する取り組み。 ・事例①：株式会社住友大阪セメント「ツシマヤマネコ保護のモデル林」 ・事例②：株式会社大林組「研究所敷地内の雑木林管理と希少種調査」
	<b>（２）企業敷地等へのビオトープ創出等</b> 自然環境保全や生物多様性保全および、職場環境改善等のために、企業が工場敷地内等にビオトープを整備する取り組み。 ・事例①：株式会社キリンビール「希少種の避難場所としてのビオトープ」 ・事例②：株式会社オムロン「工場廃水の浄化水を利用したビオトープ」
C 事業活動での配慮	企業がその本来の目的として行う事業活動（例：土木・建築工事等）において、計画や設計、施工等の段階で、自然環境や生物多様性の保全に配慮する取り組み。 ・事例①：株式会社清水建設「希少動植物の生息湿地－計画段階での配慮」 ・事例②：株式会社大成建設「ダム施行段階での希少種への配慮」

出典：経団連自然保護協議会（<http://www.keidanren.or.jp/kncf/index.html>）の「会員企業の自然保護活動」（41 社）、その他インターネット検索（キーワード：「企業」「社会貢献」「希少種」）の結果などを参考にして作成。

## 2. 民間（企業等）による希少種保全の取組の事例

### A. 資金提供や人員参加による保全活動の支援

#### (1) 基金等による資金提供

##### 基金等による資金提供の状況

助成財団データベース（約 1000 件の基金・団体を登録）及び公益信託データベース（約 520 件の基金・団体を登録）を用いて検索した。

- ・環境保全を対象とする助成プログラムが 152 プログラム抽出された
- ・このうち希少種保全を助成対象に含む助成プログラムは 39 団体の 53 プログラムであった。

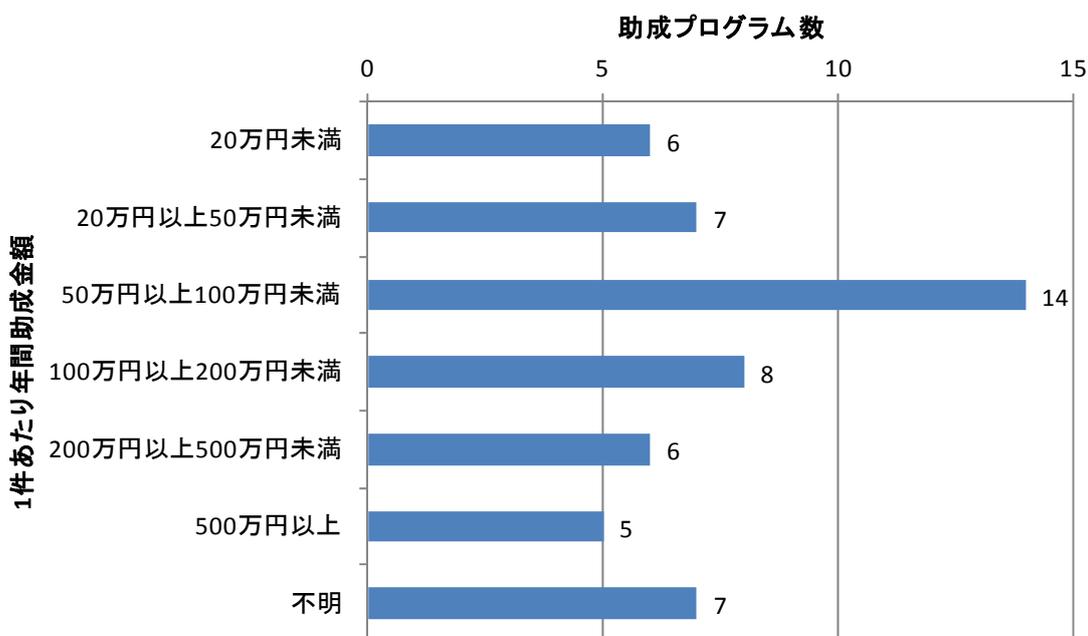
##### <年間の総助成金額>

助成プログラムごとの年間総助成金額は、39 団体の 53 プログラムのうち、29 団体の 32 プログラムについて推計できた。これら 32 プログラムの総助成金額を合計すると 8 億 800 万円/年であった。

##### <助成 1 件あたりの年間助成金額>

助成 1 件あたりの年間助成金額は、これら 39 団体の 53 プログラムのうち 34 団体の 46 プログラムについて推計できた。平均は 1 件につき 180 万円で、半数以上が 1 件につき 100 万円未満であった。

### 助成1件あたりの年間助成金額(n=53)



出典：助成財団データベース及び公益信託データベースより作成

事例①：経団連自然保護基金（民間）

1. 基金等の概要					
助成団体名		プログラム名		対象範囲	助成件数・助成額
日本経団連自然保護基金		支援プロジェクト(国内プロジェクト)		全国	20件程度/年
対象事業			応募資格		
<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国のすぐれた自然環境保全のために行う保護活動、及び持続可能な活用に関するプロジェクトに対する助成。</li> <li>A. 自然保護活動への支援、B. 国内の自然環境の保全のための野生動植物の保護繁殖活動への支援、の2分野がある。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じて適正な報告のできる団体。</li> <li>法人格を有する団体。または、これと同程度に社会的な信頼を得ている任意団体。</li> <li>A. 自然保護活動への支援 3年以上の自然保護活動の実績があり、評価を得ている団体(前年度の収支報告書の提出が必要)</li> <li>B. 野生動物の保護繁殖活動 野生動物の保護繁殖を主目的とする団体で、当該業務に関し、①国又は地方公共団体の委託を受けている特定公益増進法人、②その構成員に国若しくは地方公共団体又は上記①に該当する法人が含まれているもの、③国又は地方公共団体が出資をしているもの、④上記の②または③に類するものとして環境大臣が認めたもの、に該当するもの。</li> </ul>		
2. 希少野生動植物の保全に関連する、近年の助成実績(例)					
No	助成年	助成先名称	活動地域	活動名	
1	H21-22	コウノトリ湿地ネット	兵庫県	コウノトリの野生定着に向けた、放棄田の湿地化による自然生態系(食物連鎖)の再生	
2	H18-22	NPO法人屋久島うみがめ館	鹿児島県	インナータグ装着によるウミガメの性成熟年齢の調査研究	
3	H20-22	真庭遺産研究会	岡山県	特別天然記念物オオサンショウウオの保護および生息環境再生活動	
4	H18, 22	(社)水生生物保全協会	京都府	絶滅危惧種アユモドキの保護プロジェクトー繁殖生態と遺伝的多様性を解明する研究 絶滅危惧種アユモドキ保護プロジェクトー休耕田を利用した繁殖場所の造成	
5	H21	宮城教育大学	宮城県	東北地方の希少サケ類サクラマス等の保全を推進する教育的アプローチの検討	
6	H20-21	有限責任中間法人水生生物保全研究会	和歌山県	紀伊半島の野生イワナ個体群の保護、林床整備と間伐材を活用した溪流河川の多様性の維持・回復	
7	H18-21	NPO法人 メダカのがっこう	新潟県	佐渡トキ野生化支援プロジェクト	
8	H18-21	NPO法人どうぶつたちの病院	長崎県	ツシマヤマメコ保護のための感染症撲滅生息地づくりプロジェクト	
9	H19-21	NPO法人日本ウミガメ協議会	四国・近畿	四国・紀伊半島沿岸域におけるウミガメレスキュー事業	
10	H18-21	新潟大学トキ野生復帰プロジェクト	新潟県	トキ野生復帰を支える棚田・里山維持管理システムの構築と地域環境教育	
11	H20	山梨大学教育人間学科部	山梨県	絶滅危惧種ホトケドジョウの保護と自然環境の保全	
12	H20	NPO法人シナイモツゴ郷の会	宮城県	外来魚の繁殖阻止による在来魚の復元	
13	H20	(財)阿蘇グリーンストック	熊本県	草原ナチュラルトラスト1号地の植生調査と希少植物の保護活動	

出典：助成財団データベース及び公益信託データベースより作成

事例②：地球環境基金（行政＋民間）

1. 基金等の概要				
助成基金・団体名	プログラム名		対象範囲	助成件数・助成額
環境再生保全機構	地球環境基金		全国	一般助成：上限400～800万円/件 発展助成：上限400万円/件 ※重点配慮分野かつ複数機関の協働による活動は上限600～1200万円/件
対象事業			応募資格	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球環境保全のための以下のような活動を支援。 (1)日本の民間団体が開発途上地域の環境の保全を図る活動 (2)海外の民間団体が開発途上地域の環境の保全を図る活動 (3)日本の民間団体が国内の環境の保全を図る活動。</li> <li>● 一般助成と発展助成があり、各々について重点配慮分野（地球温暖化防止、生物多様性保全、循環型社会形成）がある。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象は民法34条に基づく法人、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき設立された法人またはこれに準じる非営利法人、特定非営利活動促進法第10条に基づき設立された特定非営利活動法人および法人格を持たない非営利の民間団体。</li> </ul>	
2. 希少野生動植物の保全に関連する、近年の助成実績(例)				
No	助成年	助成先名称	活動地域	活動名
1	H23	日本植物園協会	東京都	絶滅危惧植物の特性情報の集約に向けたプラットフォーム作り
2	H22-23	NPO法人おおいた環境保全フォーラム	大分県	ベッコウトンボの保護のための生育地域ネットワーク構築を目指す自然体験型ビオトープ創出事業
3	H20-23	NPO法人オオタカ保護基金	栃木県	サシバと共生する里山づくり
4	H23	甌山探求会	山形県	希少野生生物ハナカジカの保護活動
5	H20-22	イトウ生態保全研究ネットワーク	北海道	北海道における希少淡水魚イトウの適切な保護管理のためのモニタリング体制の確立
6	H22	(社)野生生物保全協会	東京都	在来タナゴ類をシンボルとした生物多様性の保全技術の開発
7	H20-22	日本植物園協会	東京都	植物園と市民の協働による絶滅危惧植物保全システムの構築
8	H22	海洋環境・防災調査研究会	石川県	能登半島の里海での生物多様性(絶滅危惧の海浜植物)に関する生態調査
9	H22	NPO法人グラウンドワーク三島	静岡県	源兵衛川の生物多様性保全のための絶滅危惧種「ホトケドジョウ」の生息環境再生活動
10	H22	(財)千葉県環境財団	千葉県	千葉県北西部域のホトケドジョウの分布調査と生息地の保全活動の検討
11	H19-21	トキの野生復帰連絡協議会	新潟県	トキ野生復帰を支える地域社会モニタリング手法の構築
12	H19-21	日本野鳥の会宮崎県支部	宮崎県	天然記念物カムリウミスズメの洋上分布調査と漁業による混獲実態調査
13	H21	NPO法人おおいた環境保全フォーラム	大分県	ベッコウトンボの個体群保護のための生息地保全活動及び新たな生息地創造活動
14	H21	NPO法人四国自然史科学研究センター	高知県	絶滅のおそれのある四国ツキノワグマの緊急保護策を提言するための調査研究
15	H20	NPO法人どうぶつたちの病院	沖縄県	マングースによるヤンバルクイナの捕食を証明し対策を立案するプロジェクト
16	H19-20	NPO法人日本チョウ類保全協会	神奈川県	絶滅に瀕するチョウ類とその生息環境の保全事業
17	H20	NPO法人北海道ツーリズム協会	北海道	絶滅危惧種「ミヤベイワナ」の保護のため水質及び資源管理調査事業

出典：助成財団データベース及び公益信託データベースより作成

## (2) NGO・NPO 等との連携・支援

### 事例①：株式会社損害保険ジャパン「Save Japan プロジェクト」「CSO ラーニング制度」

生物多様性保全を目的に、希少野生生物を企業と環境 NPO、顧客と一緒に守るプロジェクトとして、日本 NPO センターとの協働で平成 23 年に開始。顧客が自動車保険加入時に Web 約款<sup>1</sup>を選択した場合、契約保険料の一部を環境 NPO などへ寄付する。寄付先となる環境 NPO 等は、損保ジャパンからの寄付金をもとに希少生物種生息地の環境保全活動を実施する。平成 23 年度は全国 10 か所での活動支援を予定している。

また、「CSO<sup>2</sup>ラーニング制度」は、環境分野の人材育成の推進を目的に、大学生・大学院生を環境 NPO 等へ長期インターンシップとして派遣し、様々な業務経験と環境教育の機会を提供すると同時に、環境 NPO 等へマンパワーを支援するものである。この制度は平成 12 年度から開始され、約 600 名が参加した。活動に参加する学生には 800 円/時間の奨学金と交通費が支給され、その原資の一部には同社職員による寄付制度「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」を活用している。

### 事例②：株式会社日立製作所 「ボランティア支援プログラム・大きくなる樹」

公共性が高く社会的に意義のある活動を継続的に行っている国内の非営利団体で、日立製作所の従業員がボランティアとして積極的に参画等をしている団体に対し、当該団体の事業に関連した社会貢献活動を推進するための活動資金を支援するプログラム。実際にボランティア活動を行っている従業員からの申請に基づき、社内選考委員による選考の上、1 件あたり 30 万円を上限に、年度ごとに数件の支援を行っている。支援を受けた団体及びその団体を推薦した従業員は、一定の期間内に活動報告を行い、その内容を従業員に広く紹介することとしている。

## (3) 保全活動への社員等の参加

### 事例①：株式会社日立製作所 「アースウォッチ・プログラム参加」

自然環境や野生生物を対象とする研究者等への支援を行う NPO 法人アースウォッチ・ジャパンの賛同企業として、「研究者のサポートボランティア」に 2006 年度より日立グループとして参加している。アースウォッチ・ジャパンが支援する、河口湖フィールドセンターの「富士山周辺の絶滅危惧チョウ類保全活動」に、同グループの従業員とその家族が参加し、草索性チョウ類のミヤマシジミ（絶滅危惧Ⅱ類）の幼虫と成虫の調査等、保全研究の基礎データの収集に取り組んだ。

### 事例②：株式会社 富士ゼロックス 「成田里山づくりの会」

「成田里山づくりの会」は、千葉県農林水産部森林課や土地所有者の協力のもと、富士

<sup>1</sup> 保険などの契約書を「紙」の印刷物ではなく、ホームページ上で受け取れるようにする仕組み。大幅な紙の節約、輸送コストの削減に伴う、CO2 排出量の削減も本取り組みの一部である。

<sup>2</sup> 市民社会組織（Civil Society Organization）の略。NPO、NGO を含む概念。

ゼロックスや関連会社の従業員とその家族が参加し、千葉県成田市で2004年3月に活動を開始した。植林・下草刈り・間伐やタケノコ・竹林整備などの里山の手入れや、シイタケの原木づくりと種の植え付け、サツマイモや落花生の植え付け、田植え実習などの農業体験を行なっている。2004年度には、「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づく里山活動協定を締結している。2006年度からは活動が定例化し、参加者も増加し、地域に根ざした活動として展開している。

#### (4) 企業が事業活動で開発した技術、設置した施設等の活用

##### 事例①：株式会社武田薬品「京都薬用植物園による希少種株の収集」

「社団法人日本植物園協会」の植物多様性保全拠点園ネットワークの一端を担う施設として、日本における植物多様性保全に寄与。薬用植物の絶滅危惧種53種（同ネットワーク全体で120種）を含む84種を保有し、薬用植物の絶滅危惧種については100種を目指して収集を続けている。また、2009年度には、京都薬用植物園が中心となって進めてきた、全国の薬用植物園が所有する希少種のリストづくりが完成し、今後は植物園同士で希少種を融通しあうなどの取り組みを進めている。

## B. 社有地等の保全への活用

### (1) 社有林等の保全・管理

##### 事例①：株式会社住友大阪セメント「ツシマヤマネコ保護のモデル林」

平成18年4月、環境省対馬野生生物保護センターが支援するNPO「ツシマヤマネコ応援団」から、地域住民・地元行政・環境省の総意として、対馬市舟志地区に有する社有地のうち約16haを、間伐、皆伐および植林を行い健全な森林を育成することでツシマヤマネコ（絶滅危惧IA類、国内希少種）の保護を推進する「ツシマヤマネコ保護のためのモデル林」としたいと、住友大阪セメントへ申し入れを行った。同社ではこれを受け、無償で森林を提供。同社、対馬市、地元住民、NPOの4者で「舟志の森づくり推進委員会」を立上げ、モデル林づくりを実施している。

##### 事例②：株式会社大林組「研究所敷地内の雑木林管理と希少種調査」

大林組技術研究所では、敷地内に約1.8ヘクタールの雑木林を保有し、冬季の下刈りや落ち葉掻きなどで、林床を明るく維持管理している。林内にはさまざまな草花や小動物が生育し、人工栽培が困難とされるキンラン（絶滅危惧II類）やギンラン（東京都RDB・絶滅危惧II類）、ササバギンラン（東京都RDB・準絶滅危惧）等の絶滅危惧種も生育している。同社では、平成10年から雑木林の樹林密度や下草の状態、キンランの個体位置と各個体の生育状況を調査し、キンランの生育環境および雑木林の保全に取り組んでいる。また、今年5月のキンラン開花期には、地元・清瀬市の自然保護団体「清瀬の自然を守る会」と観察会を実施する等、地域社会と連携しながら生態系の保全・再生に努めている。

## (2) 企業敷地等へのビオトープ創出等

### 事例①：株式会社キリンビール「希少種の避難場所としてのビオトープ」

キリンビール神戸工場では、1997年に設置したビオトープで地域の方々とともにカワバタモロコ（絶滅危惧IB類）の保護育成に取り組んでいる。本ビオトープは、里山やため池に生息し絶滅の恐れがある希少種の一時的避難場所としての役割を担っている。兵庫県立人と自然の博物館との連携による取り組みである。遺伝的多様性の調査を踏まえた河川への放流や、工場見学者を対象としたビオトープのウォッチングツアーも実施している。

### 事例②：株式会社オムロン「工場廃水の浄化水を利用したビオトープ」

オムロン野洲事業所では、半導体製造のために琵琶湖の水を工業用水に利用しており、取水した時点よりも清浄な状態にして自然に戻すことが企業の社会的責任と考え、ビオトープの取り組みを進めている。事業所に設置していたビオトープを博物館や大学、自然保護団体、環境コンサルタント等の専門家との連携の下で、工場排水を活用する新ビオトープ「ぼてじゃこの池」として改修。イチモンジタナゴ（絶滅危惧IA類）を放流し、希少種の保全を図っている。また、ビオトープの維持・管理を通じ、従業員が生物多様性や環境保全について学ぶ場としている。

## C. 事業活動での配慮

### 事例①：株式会社清水建設「希少動植物の生息湿地－計画段階での配慮」

水戸市郊外で進む十萬原新都市開発は、135haの土地に5,100人が住む大規模な都市開発計画である。同社は14haの洪水対策用調整池と近隣公園の1次造成工事、余水吐構造物（貯水量を調節する排水用の構造物）の設計施工を、提案型コンペで受注した。計画地は、自然豊かな湿地であり、貴重な動植物も数多く、調整池機能維持と地域生態系保全の両立が重要な課題となった。そのため、余水吐構造物のオリフィス（洪水調整用装置）を改善設計することで、越流水深を下げ十分な調整池機能を確保しつつ、多種多様な動植物の棲む多自然型調整池を提案した。地域生態系の定量的評価を行い、保全対象と保全対策を明確にし、設計に反映した。設計では「湧水の野外博物館」をコンセプトに、多自然型調整池を具現化した。また設計理念の検証のため、施工後もモニタリングを継続している。

### 事例②：株式会社大成建設「ダム施行段階での希少種への配慮」

宮城県の岩堂沢ダムの工事場所付近にクマタカ（絶滅危惧IB類、国内希少種）が生息していることが確認されたため、大成建設では、クマタカの生息に配慮して以下の対策を採り、施工を実施した。①仮設備の塗装色を、環境団体と協議して深緑色とする。②照明は、クマタカに影響の少ないナトリウム灯を採用する。③コンクリートプラントのミキサーに防音シートを張り、コンクリートの練り混ぜ時の騒音を低減する。④昼夜工事を行う工事用道路に遮光ネットを設置する。その結果、クマタカは、工事中も産卵・子育てをしていることが確認されている。